

事務事業名		特用林産新規参入支援事業			☒ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目				
	施策名	20 産地化をめざした農林業の振興					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	03 林業の振興			☐ 単年度のみ	01	06	02	02	15	
所 属	根拠法令				☒ 単年度繰返 (開始 — 年度 ~)						
	部課名	農林水産部農林課			☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 平成 年度 ~ 平成 年度						
	係 名	林業係	電話	27-3111	全体計画欄の総投入量を記入						
			内線	7127							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
市内しいたけ生産組合の、生産施設の基盤整備を促進し、生産量の増大と品質の向上を図るため、生産組合が行った施設整備費の一部を補助する事業。平成21年度から「しいたけ生産施設整備事業」が「特用林産新規参入支援事業」に変更され、事業対象者が、新規及び3年以内の新規参入者に限定された。											
事業内容は、生産施設整備費を1/3ずつ県、市、生産組合で負担するもの。											
主な業務内容											
組合の実施計画の確認、 補助金交付申請(市が県へ)、 補助金交付契約(組合と市、市と県)											
事業の実施、 完成検査、 補助金交付請求(市が県へ)、 補助金の支払い(市が組合へ)											
事業費は、負担金・補助金及び交付金から支出される。											
					全体計画(期間限定複数年度のみ)						
総投入量 (千円)	事業内訳	財源	国庫支出金								
			都道府県支出金								
			地方債								
			その他								
			一般財源								
	事業費計 (A)				0						
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計 (B)				0						
					トータルコスト(A)+(B)	0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	単位
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	ハウス施設設置箇所数
事業対象者がなかったため、事業を実施しなかった。		イ	ほだ木造成用種菌の購入数
		ウ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
事業実施希望者があれば、しいたけ生産組合に対し補助金を交付する。		名称	単位
		カ	しいたけ生産組合数
		キ	
		ク	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
しいたけ生産組合		名称	単位
		サ	組合が生産するしいたけの生産量
		シ	しいたけの平均単価
		ス	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)			
しいたけ生産組合が生産するしいたけの、生産量が増大し品質の向上が図られる。			
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
林業生産物が安定して高く売れる。			

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
			都道府県支出金	千 円	558	572	79	40	
			地方債	千 円					
			その他	千 円					
			一般財源	千 円	448	428	657	368	
			事業費計 (A)	千 円	1,006	1,000	736	408	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	80	80	80	80	0	
		人件費計 (B)	千 円	320	320	320	320	0	
		トータルコスト(A) + (B)	千 円	1,326	1,320	1,056	728	0	
活動指標	ア	箇所	1	1	1	1	0		
	イ	袋	330	330	330	330	0		
	ウ								
対象指標	カ	組合	2	2	2	2	2		
	キ								
	ク								
成果指標	サ	kg	5500	5500	5520	5540	2725		
	シ	円	3,666	3,736	3,736	3,736	4686		
	ス								

事務事業ID	0566	事務事業名	特用林産新規参入支援事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
市内のしいたけ生産組合の基盤整備を促進することにより、生産量の増大と品質の向上を図ることを目的に開始した。(開始年度不明)			
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
生産組合においては、生産量・品質とも向上し、販売の促進に結びついているが、国内全般的には、近年、中国からの輸入しいたけにおされ、販売額が伸び悩んでいる状況にある。それらに対抗するため、今後とも安定した供給体制の整備と、より一層の品質向上に努めていかなければならない状況にある。岩手県の行政改革プログラムの中で、平成21年度から事業名が変更になり、事業対象者が限定された。			
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
生産組合の生産者や関係機関から、従前の事業の復活を強く求められている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☒ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 結びついている [理由]	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	しいたけ生産組合の安定したしいたけ生産や品質向上につながり、組合員の所得の向上や後継者の育成に結びつくことから、林業の振興につながる事業である。しかし、事業対象者が新規参入者等に限定されたことで、既存生産者の生産施設の基盤整備に対して助成できないため、生産量の増加につながらないことが懸念される。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由]	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	しいたけ生産組合の活動を通し、市全体のしいたけ生産量の安定を図るとともに、品質向上を通して、しいたけのブランド化にもつなげることが可能であり、公共の関与は妥当である。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由]	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	しいたけ生産組合に補助することで、生産するしいたけの生産量が増大し品質の向上が図られるので、対象、意図ともに適切である。
有効性 評価	成果の向上余地	☒ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない [理由]	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	生産量の増大や品質向上のためには、生産施設の整備が必要であるが、生産組合の生産施設はまだまだ充足しているとはいえないため、その整備の促進や拡大のために事業量の増加及び事業対象者の拡大により、成果向上の余地はある。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容]	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	事業を廃止・中止すると、基盤整備のための生産者の負担が増え設備投資が鈍り、生産量の減少や品質の低下を招くとともに、市場での競争力や販売収入が減少し、生産者の意欲低下やしいたけ産業の衰退などにつながるため、継続が必要である。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由]	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	生産組合を支援する事業は、本事業のみであり、他の事業との統廃合はできない。
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由]	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	生産組合の安定した経営基盤を確立するためには、継続した事業支援が必要であり、現段階で事業費の削減はできない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由]	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	事務事業に見合った適正な人件費であり、現段階で削減できない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由]	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	補助による負担割合が、県1/3・市1/3・生産組合1/3と定まっており、受益者の負担はそれに基づくものであるため、適正である。

事務事業ID	0566	事務事業名	特用林産新規参入支援事業
--------	------	-------	--------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 事業対象者が限定され、事業が実施できなかったため、生産量の増大と品質の向上を図ることにつながらなかった。									
目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 生産組合の、しいたけの生産量増大と品質向上のためには、既存生産者への事業導入が必要であるが、県の補助金交付要綱が見直しにならない現状においては、現行どおり事業を継続する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 既存生産者も対象となるよう、県の補助金交付要綱の見直しを求める。 既存生産者と対象とする市単独の事業を実施する。																							

	(職 名)	原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果	2次評価者	農林課長	

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 左記 ~ とも適切であり、見直し等の余地はない。									
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 現状どおり、継続して事業を実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
